#### 平成19年度宅配便等取扱個数の調査及び集計方法

- 1.この調査は、国土交通省が宅配便運賃又はメール便運賃を届け出ている各事業者に対し、次の定義に該当する貨物の取扱数を任意の報告として求めたものであり、その結果を同一便名毎に集計したものである。
- 2.本調査における宅配便とは、一般貨物自動車運送事業の特別積合せ貨物運送又はこれに準ずる貨物の運送及び利用運送事業の鉄道貨物運送、内航海運、貨物自動車運送、航空貨物運送のいずれか又はこれらを組み合わせて利用する運送であって、重量30kg以下の一口一個の貨物を特別な名称を付して運送した貨物をいう。
- 3.本調査におけるメール便とは、書籍、雑誌、商品目録等比較的軽量な荷物を荷送人から引き受け、 それらを荷受人の郵便受箱等に投函することにより運送行為を終了する運送サービスであって、一口 一冊の貨物を特別な名称を付して運送した貨物をいう。
- 4.今回の調査対象期間中、平成19年10月に日本郵政公社が民営化し、郵便事業(株)として貨物 自動車運送事業法等の適用を受けることとなったが、他の運送事業者と同じく平成19年4月からの 取扱個数(平成19年10月の郵政民営化以前の取扱個数を含む。)を調査の対象とすることとした。 なお、郵便事業㈱の前年度実績については、旧日本郵政公社の統計資料を基にした。
  - ・消費者 消費者、企業 消費者、企業 企業等の運送形態には関係なく、 上記に該当する運送はすべて宅配便である。
  - ・一口で何個もの荷物を運ぶ一般的な積合せ運送や判取り不要のメール便 等は、宅配便でない。
  - ・各事業者毎に全国の取扱個数を集計しているものであり、各都道府県別 等地域別の集計は行っていない。

## 宅配便取扱個数の推移(国土交通省調)

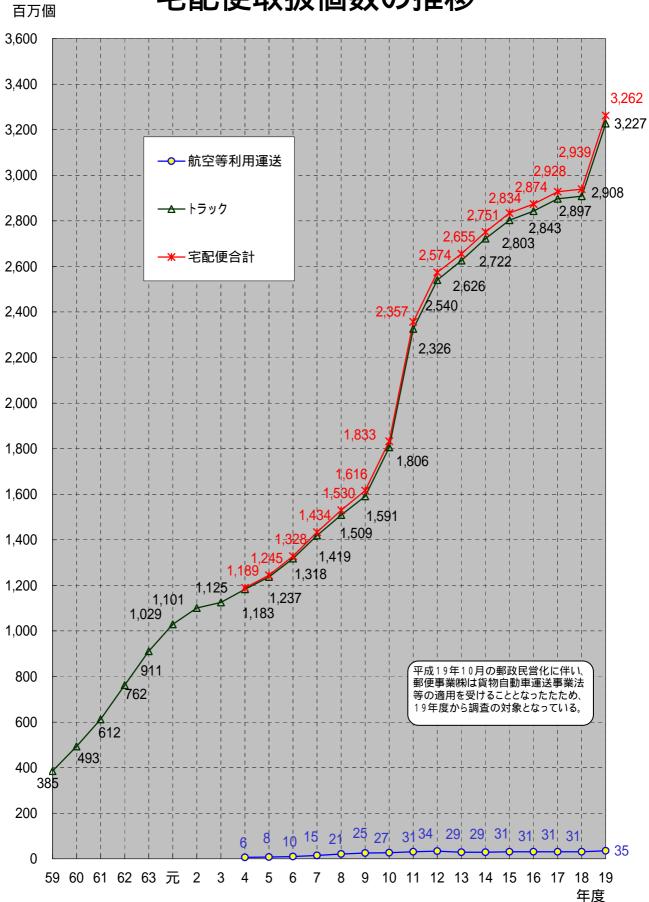
(単位:万個、%)

								(半位・)	月回、90)	
	15 年 度	16 年	度	17 年	度	18 年	度	19	年	度
	取扱個数	取扱個数	対前年度 比	構成比						
宅配便合計	283,446	287,404	101.4	292,784	101.9	293,919	100.4	326,159	111.0	100.0
トラック	280,389	284,346	101.4	289,714	101.9	290,794	100.4	322,708	111.0	98.9
航空等利用運送	3,057	3,058	100.0	3,070	100.4	3,125	101.8	3,451	110.4	1.1

<sup>1.</sup> 平成19年10月以降の郵便事業㈱の実績は、1億3,807万個である。

<sup>2.</sup>本表の18年度取扱個数には、郵便事業㈱(旧日本郵政公社)の実績が含まれていないため、宅配便(トラック)取扱個数の表における対前年度比とは一致しない。





#### 平成19年度宅配便(トラック)取扱個数(国土交通省調)

(単位:万個、%)

<b>=</b>	一二		/击	47	ĦΩ	+174	畫	<del>11.</del>	<b>=</b> ±∠	H7 +17 /田 米h	(単位:力・対策を廃い	
宅	配		便	名	取	扱		業	者	取扱個数	対前年度比	構成比
宅		急		便	ヤ	マ	ト運	輸	(株)	123,373	105.5	38.2
佐	Ш		急	便	佐	Ш	急	便	(株)	107,852	104.9	33.4
ペ	IJ	カ	ン	便	日	本	通 (t	運 也18	(株) 3 社	33,642	101.8	10.4
ゆ	う	パ	ツ	ク	郵	便	事	業	(株)	27,171	101.4	8.4
フ	クツ	_	宅配	便	福	Щ	通 (t	運 也10	(株) )社	13,796	68.8	4.3
カ	ンガ	ال ژ	· –	便	西	濃	運 化	輸 也 2 2	(株) 2 社	13,493	100.0	4.2
	る さ ン サ				۲	ナ	ミ運	重輸	(株)	1,202	96.6	0.4
名	鉄	宅	配	便	名	鉄	運	輸 他 8	(株) 3 社	835	85.3	0.3
八	<b>–</b> F	<b>\</b> \ \ \ \ \ \	三配	便	岡(	山県	貨物	運送	生(株)	668	86.3	0.2
中	越	宅	配	便	中	越	運	送	(株)	256	45.6	0.1
そ		の		他	(	1	9	便	)	422	51.0	0.1
合				計	(	2	9	便	)	322,708	101.6	100.0

<sup>(</sup>注)1. 本表は、宅配便名ごとに、その便名で運送を行う各事業者の取扱個数を集計したものである。

<sup>2.</sup> 宅配便としてカウントする貨物は、特別積合せ貨物運送又はこれに準ずる貨物の運送であって、重量30kg以下の一口一個の貨物を特別な名称を付して運送した貨物とした。

<sup>3.</sup>郵便事業㈱は、平成19年10月の郵政民営化により、今回から調査の対象となった。 平成19年10月以降の取扱個数は、13,807万個であり、対前年度算出にあたって 必要な18年度実績は、旧日本郵政公社の一般小包の実績を基にした。

# 平成19年度航空等利用運送事業に係る宅配便取扱個数 (国土交通省調)

<b>中国压力</b>	丽也喜类之	取扱個数	対前年度比	構成比
宅配便名	取扱事業者	(万個)	(%)	(%)
スーパーペリカン便	日本通運(株) ほか1社	1,292	103.8	37.4
飛脚航空便	佐川急便㈱ ほか1社	1,177	125.7	34.1
宅急便タイムサービス	ヤマト <b>運輸㈱</b> ほか2社	493	104.0	14.3
その他	29 <b>便</b>	488	103.7	14.2
合 計	32 <b>便</b>	3,451	110.4	100.0

<sup>(</sup>注) 本表は、同一便名ごとに、その便名を扱っている各事業者の取扱実績を集計したものである。

### 平成 19 年度メール便取扱冊数(国土交通省調)

(単位:万冊、%)

事業者名	便 名	取 扱 冊 数	対前年度比	構成比
郵便事業㈱	ゆうメール	225,616	110.1	46.7
ヤマト運輸㈱	クロネコメール便	220,612	112.0	45.6
佐川急便㈱	飛脚メール便	12,794	133.2	2.6
SBSポストウェイ(株)	S B S メール便	12,394	108.8	2.6
中越運送㈱	中越メール便	8,590	99.4	1.8
日 本 通 運 ㈱	NITTSU メール 便	2,015	92.0	0.4
福山通運㈱	フクツーメール便	505	48.7	0.1
そ の 他	( 5 便 )	900	79.6	0.2
合 計	( 1 2 便 )	483,426	110.9	100.0

<sup>1.</sup>郵便事業㈱は、平成19年10月の郵政民営化により、今回から調査の対象となった。 2.郵便事業㈱の平成19年10月以降の取扱冊数は、12億945万冊である。また、対前年度算出 にあたって必要な18年度実績は、旧日本郵政公社の冊子小包の実績を基にした。